

松江市告示第1号

市道区域の変更に関する告示

道路の区域を次のとおり変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、松江市都市整備部建設総務課において、告示の日から15日間一般の縦覧に供する。

令和5年1月4日

松江市長 上 定 昭 仁

道路の種類	路線名	道路の区域				図面番号	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
市道	学校新山線	松江市西尾町字東谷1081番4地先 " " " 1084番16地先	前	メートル 5.40～6.30	メートル 61.61	1	
			後	6.48～7.17	61.61		
市道	西ノ谷新山線	松江市西尾町字東谷1084番10地先 " " " 1081番3地先	前	メートル 2.50～3.80	メートル 73.20	1	
			後	4.00	73.20		